

◆積極的に健康づくりを推進する熱意のある人を募集します

健康づくり推進協議会委員・健康づくり推進員 【問い合わせ】健康推進課 ☎ 22-9653 FAX 22-9666

市では平成17年9月に「伊賀市健康都市宣言」をし、子どもから高齢者まで豊かな人生を送れるよう、健康づくりをすすめています。

①伊賀市健康づくり推進協議会委員

健康づくりに関することや伊賀市健康21計画の策定や変更、計画の進捗状況を定期的に把握し目的達成に向けた施策・事業を推進していくための審議などをしていただきます。

②伊賀市健康づくり推進員 (愛称:健康の駅長)

委嘱後、養成講座を受講し、各地で本格的に活動を実施していただきます。地域でウォーキングや健康に関する講習会を開催するなど、市民の健康づくりを支援するとともに、健康の駅長連絡会で健康づくりイベントを実施していただきます。

【募集人数】 各3人以内

【応募資格】 市内在住の20歳以上で、市議会議員や市職員でない人

【任期】 委嘱の日から2年間

【応募方法】

①②のどちらかの委員名・応募の動機・住所・氏名・年齢・生年月日・性別・電話番号を記入の上、郵送・Eメールのいずれかで、提出してください。

【選考方法】

応募者多数の場合は、応募の動機、委員の構成比率などを総合的に考慮して委員を選考します。

【応募期限】 3月13日(金) 必着

【応募先】 〒518-0873

伊賀市上野丸之内500番地 ハイピア伊賀4階
伊賀市健康福祉部健康推進課
☒kenkousuishin@city.iga.lg.jp

◆転出・転入などがあった場合、手続きが必要です

下水道などを使用している家庭の皆さんへ 【問い合わせ】下水道課 ☎ 43-2318 FAX 43-2320

公共下水道処理施設・農業集落排水処理施設・青山地域の公共設置型浄化槽を使用している家庭で、次に該当する場合は、必ず届出をしてください。

①転出(転居)・転入・死亡・出生・就学・長期出張などで、使用人数に変更があったとき

※ゆめが丘(公共下水道処理施設)・青山地域の公共設置型浄化槽の使用者については、使用人数に変更

が生じて届出の必要はありません。

②死亡などにより使用者が変わったとき

③排水設備の使用を休止・開始するとき

※①～③の届出用紙は、下水道課・各支所住民福祉課(青山支所は振興課)にあります。



◆さらに利用しやすい広報紙をめざして

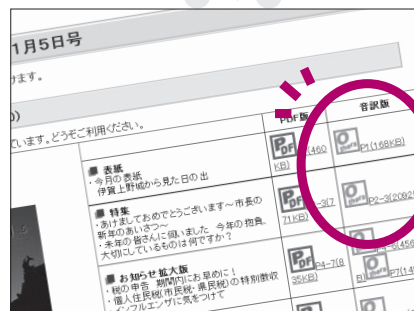
音訳版広報いが市をご利用ください 【問い合わせ】広聴情報課 ☎ 22-9636 FAX 22-9617

広報いが市には、これまでも点字図書館の協力を得て、通常の広報紙とは別に点字版・録音版がありましたが、より多くの人に利用していただけるように、市ホームページに広報いが市音訳版の掲載を始めました。

前号からPDF版と併せて掲載しています。ホームページを開けば、「見る広報」「聴く広報」をどなたでも利用できます。

家事をしながら聴ける♪

音声だから目が疲れない♪



市ホームページの広報いが市のページで、聴きたい内容の音訳版を選べると、音声での広報がお聴きいただけます。

催し

「 」

伊賀上野城の城山を背景に、建築家坂倉準三がつくり上げた建築群。坂倉準三とはどのような建築家であったのかを紹介するとともに、建築当時の写真や関連図書などを展示します。

【とき】 3月29日(日)まで

休館日：毎週月曜日、3月3日(火)(図書整理日)

【ところ】

上野図書館 2階展示コーナー

【問い合わせ】 上野図書館

☎ 21-6868 FAX 21-8999

催し

がん患者と家族の方のおしり Ron in 伊賀

一人で悩まずに、同じ病気の方のお話を聞いたり、お互いの悩みをお話しませんか。

【とき】 3月5日(休)

午後1時30分～3時30分

【ところ】

ハイトピア伊賀 4階多目的室

【対象者】 がん患者・家族など

※参加申し込み不要

【問い合わせ】

三重県がん相談支援センター

☎ 059-223-1616

健康推進課

☎ 22-9653 FAX 22-9666

催し

寺田市民館 「じんけん」パネル展

寺田市民館では、部落差別をはじめとするあらゆる差別事件の解決をめざして、毎月テーマを変えて、「じんけん」パネル展を開催しています。

【とき】 2月26日(休)までの午前

8時30分～午後5時

※土・日曜日は除く。

【ところ】

寺田教育集会所 第1学習室

【内容】 「自閉症のことを知っていますか？」

自閉症は、「自分を閉じる」という言葉のイメージから、心を開かず自分の殻に閉じこもっている人と勘違いされることがありますが、実際は違います。世間のイメージと実際の姿を知るパネル展です。

【問い合わせ】 寺田市民館

☎/FAX 23-8728

お知らせ

もしものときのスポーツ安全保険

スポーツ安全保険はスポーツや文化・ボランティア活動、地域活動の最中に起こった傷害事故や賠償責任を負う事故を補償する保険です。

【対象】

アマチュアで5人以上の団体やグループ

【保険期間】

4月1日～翌年3月31日

※年度の途中でも加入できます。

※掛け金は、加入区分によって異なります。

【問い合わせ】

スポーツ安全協会三重県支部

☎ 059-372-8100

スポーツ振興課

☎ 22-9635 FAX 22-9666

お知らせ

法務局の登記相談予約

津地方法務局では、登記の申請に関する相談について、予約制としています。

不動産登記（相続登記や住宅ローン返済による抵当権抹消登記など）や商業・法人登記（会社設立・役員変更登記など）の申請手続きに関する相談は、事前に電話などで予約してください。

皆様のご協力をお願いします。

【予約先・問い合わせ】

津地方法務局伊賀支局

☎ 21-0811

【問い合わせ】

課税課

☎ 22-9614 FAX 22-9618

お知らせ

東日本大震災 被災地への義援金 受け入れ状況

【ご協力いただいた団体】（敬称略）

楽だ市

【義援金総額】 64,253,721円

（平成23年3月14日～平成27年

1月27日）⇒日本赤十字社へ送金

※お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じて、被災された方々にお届けします。今後ともご協力をよろしくお願いいたします。

【義援金箱の設置場所】 本庁舎玄関ロビー・厚生保護課・各支所

【問い合わせ】

厚生保護課

☎ 22-9650 FAX 22-9661

お知らせ

春先には各地であぜ焼きや枯れ草の焼却が行われ、これが原因で火災が発生しています。

火災と間違ふような火煙を発生させる恐れのあるときは、事前に消防署に届け出てください。

枯れ草は一度火がつくと一気に燃え広がるため、周辺に住んでいる人に迷惑と不安を与えます。

特に建物に近いところにある枯れ草を刈り取らずに放置することは大変危険です。早い時期に刈り取りましょう。

【問い合わせ】

消防本部予防課

☎ 24-9105 FAX 24-9111

お知らせ

春の全国火災予防運動

3月1日(日)から7日(土)までの1週間、春の全国火災予防運動が行われます。

ストーブなどの火気をともなう暖房器具を使用することに加えて、空気が乾燥して火災が発生しやすい季節です。

火の取り扱いには十分に注意しましょう。

【問い合わせ】

消防本部予防課

☎ 24-9105

FAX 24-9111



「あんしん・防災ねっと」

携帯電話のメールアドレスを登録した人には、市から緊急情報メールを送信します。また、災害時の緊急情報・避難所情報や休日・夜間診療所情報などが閲覧できます。
<http://www.anshin-bousai.net/iga/>

※携帯電話のバーコードリーダー機能で、QRコードを読み込んで登録できます。



QRコード▶

【問い合わせ】 総合危機管理課

☎ 22-9640 FAX 24-0444

「広報いが市」の点字版・録音版を発行しています

される場合はお問い合わせください。

い合わせ がい福祉課

☎ 22-9657 FAX 22-9662